

公立大学法人首都大学東京
平成20年度 年度計画

平成20年3月

公立大学法人首都大学東京

— 目 次 —

年度計画の基本的な考え方	1
I 年度計画の期間及び法人の組織	
1 年度計画の期間	2
2 法人の組織	2
II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	3
(1) 教育の内容等に関する取組み	3
【入学者選抜】	3
【教育課程・教育方法】	4
～学部教育における取組み～	4
～大学院教育における取組み～	5
【教育の質の評価・改善】	6
(2) 学生支援に関する取組み	7
【学修に関する支援】	7
【学生生活支援】	8
【就職支援】	8
【留学支援】	8
【外国人留学生支援】	8
【適応相談】	9
【支援の検証】	9
2 研究に関する目標を達成するための措置	9
(1) 研究の内容等に関する取組み	9
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組み	10
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	10
(1) 産学公連携に関する取組み	10
(2) 都政との連携に関する取組み	10
(3) 都民への知の還元に関する取組み	11
III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	12
(1) 教育の内容等に関する取組み	12
(2) 教育実施体制等の整備に関する取組み	12
(3) 学生支援に関する取組み	12
2 研究に関する目標を達成するための措置	13
(1) 研究の内容等に関する取組み	13
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組み	13
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	13
(1) 中小企業活性化に関する取組み	13
(2) 都民への知の還元に関する取組み	13

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	14
（1）教育の内容等に関する取組み	14
【実践的技術者の育成】	14
【東京工学の推進】	14
【9年間一貫のものづくり教育】	14
【教育システムの継続的な改善】	15
（2）教育実施体制等の整備に関する取組み	15
【産業界と連携した実践教育】	15
【入学者選抜】	15
【複線的教育システムの確立】	16
（3）学生支援に関する取組み	16
【学修支援】	16
【学生生活支援】	16
2 研究に関する目標を達成するための措置	17
（1）研究の内容等に関する取組み	17
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	17
（1）中小企業活性化に関する取組み	17
（2）都民への知の還元に関する取組み	18
（3）東京の産業を担う人材育成に関する取組み	18

V 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	19
（1）教育の内容等に関する取組み	19
（2）学生支援に関する取組み	19

VI 東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	20
（1）教育の内容等に関する取組み	20
（2）学生支援に関する取組み	20

VII 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	21
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	21
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	22
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	23

VIII 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置	24
2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置	24
3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置	24

4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	24
5 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置	25
6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置	25
IX 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために とるべき措置	26
X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 社会貢献に関する目標を達成するための措置	27
(1) 産学公連携の推進に関する取組み	27
(2) 都政との連携の推進に関する取組み	27
2 広報活動の積極的展開に関する目標を達成するための措置	28
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	28
(1) 情報公開の推進に関する取組み	28
(2) 個人情報保護に関する取組み	28
4 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	28
5 安全管理に関する目標を達成するための措置	29
6 社会的責任に関する目標を達成するための措置	29
(1) 環境への配慮に関する取組み	29
(2) 法人倫理に関する取組み	29
X I 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	30
X II 短期借入金の限度額	30
X III 剰余金の使途	30
X IV 施設及び設備に関する計画	30
(別紙) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	31
1 予算	31
2 収支計画	32
3 資金計画	33
[別表] 法人の組織	34
1 教育研究組織	34
2 事務組織	36

平成20年度 年度計画の基本的な考え方

平成17年度から平成22年度までの6年間を計画期間とする中期計画を達成するため、平成20年度において取り組むべき事項を年度計画として定め、着実な事業展開を図る。

平成20年度は首都大学東京の完成年度であり、また、第1期中期計画の後半に突入することから、これまでの実績の分析・検証に基づき、最終年度における中期計画達成を見据えて、全教職員の協力のもと、大学改革の理念をより具体化し、大学の「強み」を一層高い水準へ押し上げ、改革を更に加速していく。

また、東京都から、東京都立産業技術高等専門学校（以下、「高等専門学校」という。）の移管を受け、その運営を行うことにより、これまで高等専門学校が培ってきた教育研究の成果や様々な資源を大学のそれと連携させ、その活用を図る。

このため、以下の取組みを進めていく。

【首都大学東京】

第一期学部生の完成年度を迎えることから、特色ある基礎教育課程（基礎ゼミナール、都市教養プログラム他）、授業改善の取組み、学生の自己開発力の形成支援、オープンユニバーシティなど、これまで進めてきた様々な取組みについての実績を分析・検証し、大学の理念実現に向け、更なる取組みに向けて検討を進め、実施する。

また、自然・文化ツーリズムコース、観光科学専修の開設など、今年度新たに開始する取組みを着実に実施するとともに、国際化の推進など、大学の特色を一層発揮させる取組みも行う。

【産業技術大学院大学】

4月に創造技術専攻を開設し、中期目標に示された2専攻体制が確立される今年度は、社会人教育の重要性が一層増していることに鑑み、PBL教育、オープンインスティテュートなど特色ある取組みを積極的に展開していくとともに、開学3年目の情報アーキテクチャ専攻ではこれまでの取組みを一層定着させ、創造技術専攻では21世紀におけるものづくり人材育成の道筋を示すべく積極的な取組みを行う。

また、高等専門学校から産業技術大学院大学までの9年間のものづくり一貫教育システムの構築をはじめ、高等専門学校との様々な連携について検討を進め、実施する。

【東京都立産業技術高等専門学校】

法人化1年目にあたり、その新しい運営方法を、円滑に、かつ早期に軌道に乗せるとともに、今後の発展に向けた確かな礎を築く。

また、高等専門学校から産業技術大学院大学までの9年間のものづくり一貫教育システムの構築をはじめ、大学との様々な連携について検討を進め、実施する。

【その他】

学生サポートセンター、産学公連携センター、都との連携施策など、学生サービスの提供や社会貢献を推進する取組みについては、これまでの実施状況を踏まえ、効果的・効率的な事業運営が行える体制整備等、一層の充実を図る。

また、各部署において、高等専門学校移管に伴う事務執行体制等を速やかに整える。

上記諸課題の実施にあたっては、理事長・学長・校長が定める全体方針のもとに、経営審議会、教育研究審議会及び経営・教学戦略委員会などを活用し、教育研究組織及び事務組織が迅速かつ的確に方針を具体化し実施することにより、的確かつ円滑な法人・大学・高等専門学校運営の実現を図る。

I 年度計画の期間及び法人の組織

1 年度計画の期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日までとする。

2 法人の組織

別表のとおりとする。

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

【入学者選抜】

○学部の入学者選抜

- ・平成21年度入試に向けたアドミッション・ポリシー（全学、学部ごと、募集単位ごと）をまとめ、ホームページによる発信や、進学ガイダンス、大学説明会等により周知を行う。
- ・平成21年度入試の実施に向け、AO入試、推薦入学等の出願要件を緩和し、多様な入試の拡充を図る。
- ・これまでの実施結果を検証し、大学入試センター試験の動向、入試制度検討部会の議論等を踏まえ、中長期的な入試の質の向上を図るための検討を行い、平成23年度の入試制度について基本方針を策定する。

○大学院の入学者選抜

- ・これまでの実施結果に基づき、各研究科の特性に応じた選抜時期、選抜方法について工夫を図るとともに、全学的な方針等、中長期的な入試の質の向上を図るための検討を行う。
- ・これまでの実施結果を検証し、入学試験における事故防止体制の強化に努めるとともに、入学者選考の円滑な実施を進めるための工夫を図る。

○入試広報

- ・これまでの実施結果を検証し、学部・大学院の特性に応じ、より効果的な入試広報の実施に努める。
- ・各学部・学系、部局長の協力のもと、教員と事務職員の連携を強化し、以下の取組みを実施する。
 - ①オープンキャンパスや大学説明会の工夫
 - ・大学説明会については、引き続き企画の充実を図るとともに、参加しやすい時間割や導線などの工夫を行う。
 - ・オープンキャンパス参加者のアンケートに記載された高校に募集要項を送付する。
 - ②ホームページの充実
 - ・ホームページは、各種アンケート結果などを踏まえ、内容の見直し、見やすくする工夫、リンクの充実等を図る。
 - ③高大連携の強化
 - ・高校訪問など、より良い高大連携のあり方について精査しつつ実施する。
 - ④進学ガイダンスへの積極的参加
 - ・進学ガイダンスの参加にあたっては、これまでの実施結果を検証し、ターゲットに合わせた内容となるよう工夫を図る。
 - ⑤高校訪問の実施
 - ・これまでの実施結果を検証し、入学実績校を中心に訪問するなど、高校への働きかけを強めていく。

○高等専門学校との連携

- ・教育・学生交流など、高等専門学校との様々な連携策を協議し、実施可能なものから順次行っていく。

【教育課程・教育方法】

～学部教育における取組み～

○大学の基本理念を実現するための取組み

①単位バンクシステム

- ・他大学との協定締結などにより、認定科目の拡大を図るとともに、利用者数の増加を目指す。また、学生に対する支援のあり方など学生が利用しやすい仕組みづくりの検討を行う。
- ・単位認定の対象となる社会活動の拡大に向けて検討する。
- ・平成19年度に行ったニーズ調査結果等を踏まえて、長期履修制度について、大学院への導入に向けた具体的な検討を行う。
- ・平成19年度に実施した調査結果の分析等を踏まえ、学生が主体的に学び自己を開発していく力の育成を支援する方策などについて検討を行う。

②基礎ゼミナール

- ・各クラスに分かれての「基礎ゼミナール」については、クラス数やクラス人数の適正規模について検討を行う。
- ・引き続き、部局長等の卓抜した人材を講師とするなど、都市文明講座（4月に全4回開講）の内容の充実に努める
- ・基礎ゼミ担当者による意見交換等を開催し、実施状況の検証を更に深め、学生の課題発見・問題解決能力やプレゼンテーション能力を高めるため、更に充実に努める。

③都市教養プログラム

- ・学生の履修の選択の幅を広げるべく、開講科目数・時間割配置等に工夫を重ねる。更なる質の向上を目指し、各テーマ分野の精査、科目編成の調整等の検討を行っていく。
- ・都市教養プログラムが、更に学際的・総合的なものとなるよう検討を進めていく。更に、成績評価の「申し合わせ」に基づき成績評価を行うよう、周知徹底を図り、授業改善を進めていく。

④実践的英語教育

- ・全学共通の必修科目（8単位ただし健康福祉学部は6単位）として、日本語教員及びNSE講師による実践英語科目（1年次対象各78クラス、2年次対象各69クラス）を合計588コマ開講する。
- ・英語教育分科会の統括のもと、引き続き英語教育プログラムをより安定的に行うとともに、NSE授業の充実に努める。
- ・適切な履修指導により各キャンパスに再履修クラスを開講する。
- ・入学時のクラス編成テストにより、適正なレベル別クラス分けを行う、また、履修相談等で学生からの意見聴取を行い、授業改善に努める。
- ・引き続き授業評価の実施状況を検証し、英語プログラムの充実に努める

⑤課題解決型情報教育

- ・全学共通の必修科目（2単位）として「情報リテラシー実践Ⅰ」を、選択科目（2単位）として「情報リテラシー実践ⅡA」「情報リテラシー実践ⅡB」を開講する。なお、引き続き授業評価とその検証を行い、成績評価基準に基づいた成績評価の周知と徹底を図り、更なる授業改善を実現する。
- ・「情報リテラシー実践Ⅰ」では南大沢キャンパスの再履修クラスを1クラス増やし、学

生の選択肢を拡大させる。

- ・「情報リテラシー実践ⅡA」「情報リテラシー実践ⅡB」を、後期にそれぞれ11クラス、14クラス、計25クラス開講する。
- ・引き続きレディネス調査、授業評価等で授業内容を検証し、学生の情報リテラシー能力に対応した授業コースウェアの改善と工夫に努める。

⑥体験型インターンシップ

- ・これまでの実施結果を踏まえ、引き続き、履修申請・事前学習・実習・事後学習内容の改善を図り、学生の現場体験型インターンシップに対する意欲・モチベーションの向上を図る。
- ・選択科目（2単位）として受入箇所約350箇所、受入人数1,000名程度で実施する。
- ・履修を希望する全学生の実習が実現できるよう、都及び区・市・民間企業等の実習先を確保するとともに、実習内容の見直しを図り、実習の質についても確保していく。

○専門教育の充実

- ・次の点について、これまでの実績を踏まえ全学的な方針を定め、これに基づき、学部・学科・系・コースごとに具体化を図る。
 - ①育成する人間像
 - ②①に基づいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していくかと、それをどのような段階を追って達成していくか
 - ③専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検
- ・教育の質の向上を図るため、「大学教育改革推進センター（仮称）」の設置について、検討する。

○分散型キャンパスへの対応

- ・各キャンパスと連携し、マルチキャンパス教育部会を開催し、効果的に教育成果をあげられるように、教育学習環境の充実に努めていく。特に、健康福祉学部看護学科のカリキュラム変更への対応策については平成20年度中に策定する。
- ・これまでの検討を踏まえ、遠隔教育の必要性に向けた議論を引き続き行っていく。

○教育実施体制の整備

- ・学生の自宅学習等、単位の実質化を図るものとして、e-learningシステムの有効活用を図っていく。
- ・各学部・系との連携のもとに、教務委員会、基礎教育部会、マルチキャンパス部会等を中心として教育学習環境の改善に努める。

～大学院教育における取組み～

○大学院教育の充実

- ・次の点について全学的な方針を定め、研究科・専攻・系・専修ごとに具体化を図り、教育研究活動を着実に実施する。
 - ①育成する人間像
 - ②①に基づいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していくかと、それをどのような段階を追って達成していくか
 - ③専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検

○高度専門職業人の養成

- ・社会科学研究科法曹養成専攻や経営学専攻における人材の養成を進めるとともに、人間健康科学研究科看護科学系における専門看護師の育成や、がんプロフェッショナル養成プランに基づく医学物理士等の養成に努める。

○大学院における社会人のリカレント教育

- ・社会科学研究科経営学専攻、理工学研究科、都市環境科学研究科地理環境科学専攻・都市システム科学専攻、人間健康科学研究科において夜間や土曜日の開講を行い、高度専門職業人の養成など社会人のリカレント教育ニーズへの対応の充実を図る。

【教育の質の評価・改善】

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）の拡充

全学のFD活動の充実を図るため、FD委員会において、以下の取組みを行う。

- ・大学設置基準の改正による「学士課程FDの義務化」（平成20年4月施行）について広く周知し、これに対応する。
- ・各学部・系が実施する授業評価アンケートについて、引き続き技術やノウハウを提供するとともに、全学部・系の改善状況についてレポートを行っていく。
- ・FD講演会、FDセミナーの開催、FD委員会広報誌（クロスロード）、ホームページ等による授業改善に向けての周知・啓発を更に充実させる。
- ・基礎教養科目に関する科目についての授業公開等について、引き続き検討を重ねていく。
- ・引き続き都市教養プログラム、情報リテラシー実践Ⅰ、実践英語、基礎ゼミの都市教養科目群、及び基礎教養科目全般の授業評価の充実を図る。

○自己点検・評価（教育研究分野）の実施

- ・教育研究分野の自己点検・評価について、自己点検・評価委員会を中心に、認証評価に向けた点検・評価活動や、業務実績報告書の作成に伴う自己評価に取り組む。
- ・自己点検・評価結果はホームページなどで学内外に公表するとともに、自己点検・評価委員会及び教育研究審議会で改善策を検討し、教育現場に反映させる。

○第三者評価の実施

- ・認証評価機関による評価に対応するための学内体制を整備しながら、評価に向けた準備を進める。

○成績評価基準の作成

- ・基礎教育部会において成績評価基準を策定した（都市教養プログラム、基礎ゼミナール、情報リテラシー実践Ⅰ）指針に基づいて成績評価を行うよう周知・徹底を図るとともに成績評価分布の実態を公表・検証していく。
- ・これらの結果を踏まえながら、成績評価の考え方について検討を進め、全学的な共通認識が得られるよう努める。
- ・専門教育科目について、これまでの実績を踏まえ、各学部における成績分布状況の分析など、成績評価の一層の改善に向けた取組みを進める。
- ・各学部等は、専門教育科目について、学生からの成績評価に関する問い合わせに対し、正確性と公平性を担保するための対応措置を引き続き実施する。

○情報の公表

- ・自己点検・評価結果等、教育に関わる情報について、ホームページなどを活用して積極的に公表する。

○教育改革支援プログラムへの応募

- ・国が推進する教育改革支援プログラムに積極的に応募する。

(2) 学生支援に関する取組み

○学生サポートセンター機能の充実

- ・引き続き、各キャンパスにおける支援体制の強化に取り組むとともに、平成19年度に新設した副センター長による教育研究組織との調整を充実させる。
- ・平成19年度に行った学生生活の実態調査結果をもとに、改善策を検討し、実現を図る。
- ・すべての学生が有意義な学生生活を円滑に送るとともに、進路を主体的に決定できるよう、キャリア形成分野教員、学修カウンセラー、学生委員、他教員の連携体制により、指導・支援を行う。
- ・引き続き、これまでの実施状況を検証し、目標設定に悩む学生に対して、履修相談・就職支援・適応相談・教員のオフィスアワーなどによるきめ細かな指導・支援の充実を図る。

【学修に関する支援】

○履修相談体制の整備

- ・これまでの実施状況を検証し、履修相談・個別指導の機会を積極的に設け、学生からの相談に確実に対応できるよう相談体制を強化する。
- ・引き続き、学生が自ら描く将来像に向かい、目的意識をもって学修に臨めるよう、各窓口・教員・学修カウンセラー・基礎教育センター・保健室等の全学的な連携体制のもとで、履修相談や進路選択などについてきめ細かな指導・支援を行う。
- ・各学部等は、これまでの実施状況を検証し、教員のオフィスアワーなど様々な機会を捉えて、学修に関するきめ細かな指導・支援の充実を図る。

○図書情報センターによる学修支援

- ・全学的に必要なデータベース、電子ジャーナルの把握に努め、オンラインデータベースの拡充等を図る。
- ・平成19年度策定の「蔵書点検計画書」に基づき、蔵書点検を実施して不明図書等の実態を把握し、分館、学系図書室と連携して対応策を講じ、適正管理に努める。
- ・図書館業務で、担当毎に必要な専門研修等（ILLシステム、学術情報リテラシー教育、各種講習会等）へ参加させる。
- ・国公立大学図書館協力員会等の委員や講習会の講師等の経験を積ませることにより司書の資質向上を図る。
- ・引き続き、月1回の定例係長会及び本館、分館、学系図書室との合同打合会を行い、情報の共有化に努める。
- ・引き続き、オリエンテーション、データベース講習会、教員のニーズに即した授業支援の他、ホームページを使った教育等を行い、学生が適切かつ有効に学術情報資源を活用できるよう、利用者教育を推進する。
- ・都立図書館等と相互貸借及びレファレンスについて、実現に向けた協議を進める。
- ・東京西地区相互協力加盟館における大学図書館間での相互利用について一層の推進を図る。
- ・産業技術大学院大学及び高等専門学校と連携して、資料の相互利用等の実施を検討する。
- ・アンケート調査により把握した利用者ニーズを分析し、業務の見直しを図る。

【学生生活支援】

- ・特殊健康診断と通常健康診断の同日実施による学生の総合的健康管理の充実を進める。
- ・各種奨学金に対する情報提供の充実を図る。
- ・メンタルヘルス不全学生への対応策の充実を図る。
- ・大阪府立大学戦（大阪開催）への参加学生を増加させるための支援策を実施する。
- ・首都大学東京の校歌を平成21年3月の卒業式までに作成する。
- ・卒業式にあわせて、優秀卒業生表彰を実施するよう検討する。
- ・院生の優秀な研究成果を表彰する学術研究活動賞の創設準備（学内合意形成）を進める。

【就職支援】

- ・第一期学部卒業生の輩出に先立ち、就職課と各学部・研究科との連携を図りながら、学生のニーズに応えた各種就職支援行事を実施するとともに、学生一人ひとりの能力、適性に十分配慮したきめ細かな支援を、各キャンパスにおいて実施していく。
- ・特に、就職課と各キャンパスとの連携を高め、各キャンパスのニーズに応じた就職支援を行うよう取り組む。
- ・卒業後の進路について100%の把握を行うとともに、学部卒業生の就職・進学率100%を目指す。
- ・教員、学修カウンセラー及び学生サポートセンターが連携し、各種プログラムを実施する。
- ・同窓会、the Tokyo U-clubとの連携を図りながら、学内企業セミナーをはじめとする就職支援行事、企業訪問等を実施する。
- ・卒業生との紐帯を強固にする組織体制の整備について検討する。
- ・引き続き、外部講師による外国人留学生向け就職ガイダンスを実施し、外国人留学生の就職支援を行う。

【留学支援】

- ・引き続き海外への留学を希望する学生に対し、きめ細かな支援を行う。
- ・「アジア大都市ネットワーク21」の諸都市や、共同研究を行っている海外大学を中心に、継続的な学術交流のために大学院学生の研究交流も含めた協定締結を積極的に進めていく。
- ・「国際戦略センター（仮称）」において、留学先との交流が継続・発展するための仕組みについて検討を開始する。

【外国人留学生支援】

- ・支援計画の実施を検証しつつ、国際交流会館の活用、チューター制度の実施、住宅斡旋、外国人留学生相談、オリエンテーション・セミナーの実施など、きめ細かい支援の充実を図る。
- ・アジア人材育成基金により首都大学東京に受け入れる留学生の生活支援を行う。
- ・オリエンテーション・セミナーの開催や個別相談などの充実を図りながら、外国人留学生のニーズを的確に把握し、支援の質の向上に取り組む。
- ・引き続き、外国人留学生に対し、初級から超上級まで、各学生の日本語レベルに対応した日本語学習支援・日本事情教育を実施する。
- ・アジア人材バンクを活用してアジア諸都市との人的ネットワークを形成するとともに、

「国際戦略センター（仮称）」において、支援体制等について検討を開始する。

【適応相談】

- ・ 学生生活の現状に合わせて、対人関係、能力開発、不適応の解消、精神的危機の回避などの多様な問題を解決、援助するため、専門的な心理カウンセラーによる個別カウンセリングの充実を図る。
- ・ 深刻なメンタルヘルスやクライシス対応の問題に関しては、指導教員や学内諸機関との連携を強化して、効果的で安定した援助的相談活動を実施する。
- ・ ニーズに合わせて、学生の能力開発、心の健康増進、人間関係のスキルなどに関する心理教育的カウンセリング、および教職員向けのセミナー等を実施する。
- ・ 各キャンパスの特性を生かしつつ効果的な連携を可能にする相互交流を推進するために、多様な試みを行う。

【支援の検証】

○定期的かつ継続的な検証

- ・ より効果的なアンケートの実施へ向け、他部門との連携により検討する。
- ・ これまでの支援内容の検証、学生ニーズをもとに、支援策を検討し、実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

○研究の方向性

- ・ 教員一人ひとりが、中期計画期間中に確実な成果を実現することを目指し、それぞれの専門分野における研究を推進する。その際、大学の使命及び学術の体系化の双方を意識する。
- ・ 大都市の課題解決に資するため、先端的、学際的研究に取り組むとともに、長期的視野に立脚した課題に取り組む。
- ・ 戦略研究センターの研究推進体制を整備し、研究の推進を図る。
- ・ 研究環（部局を超えた共通課題を共同研究する研究グループ）の設置について検討する。
- ・ 東京都の試験研究機関や他大学などとの共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。

○海外の研究機関との連携

- ・ 引き続き、海外の大学や試験研究機関との連携を推進するほか、「10年後の東京」への実行プログラム2008で計画されている「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業に基づき、アジア大都市ネットワーク21やアジア人材バンクを活用して、アジアをはじめとする世界の都市問題の解決に貢献する。
- ・ 全学横断的な国際戦略・国際交流を行う部署として「国際戦略センター（仮称）」を創設する。

○研究成果の社会への還元

- ・ 学術論文の発表、学会活動、オープンユニバーシティでの講座の提供等により、研究成果を幅広く社会へ発信する。
- ・ 産業界や東京都をはじめとする自治体、地域社会等との連携を積極的に進め、研究成果を広く社会に還元する。

- ・社会への発信、還元の実績をとりまとめる。

○研究成果の評価

- ・一般財源研究費の研究成果の評価の実績を踏まえ、更なる評価制度の充実に向けた取組みを進める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組み

○研究環境の支援

- ・設定された重点研究分野の研究に対し、必要な研究環境の支援を行う。

○研究者の相互交流

- ・国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行う。

○研究費の配分

- ・研究費の効果的な配分を実施するため、引き続き配分内容の検証を重ねて行く。

○外部資金の獲得

- ・企業等からの外部資金や、科学研究費補助金、その他の国の競争的資金を積極的に獲得するため、関連する事務組織は情報提供をはじめとする適切な支援を行う。
- ・外部資金等のより適切な管理に向けて、体制の見直しなどに取り組む。
- ・企業等との共同研究推進のための大型外部資金受入研究施設について、平成21年度の完成を目指す。
- ・各教員は引き続き積極的に外部資金獲得を進める。
- ・平成21年度科学研究費補助金の申請に当たっては、部局ごとの取組みを進めるとともに、学内専用ホームページに科学研究費補助金に関する情報を掲載し学内への周知を図るなど、研究計画調書の質の向上、教員数を上回る申請件数をめざす。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 産学公連携に関する取組み

○産学公連携の強力な推進

- ・マルチキャンパスの特性をふまえ、各々の研究の特色、強みを更に生かすコーディネータ活動により、共同研究などの契約件数300件を目標とする。

○産学公連携の共同研究等を推進する方策

- ・リーディングプロジェクトの3年間の実績を総括し、一層の内容充実に向け新たな事業展開を図る。

(2) 都政との連携に関する取組み

○都との連携事業の推進

- ・平成20年度に事業化された事業を着実に実施するほか、一層の連携強化に向けて各局との調整を図る。

○都の試験研究機関や博物館・美術館との連携

- ・都庁各局、都監理団体、区市町村との連携講座の充実と国の省庁との連携事業の具体

化を検討する。

- ・産業労働局、建設局等の試験研究機関との共同研究・共同事業を進める。
- ・東京都歴史文化財団との連携協議会の開催等により、文化施設の担当者と関係コース教員との交流や、授業等での学生の文化施設利用等、都の文化施設との連携・協力を進める。

(3) 都民への知の還元に関する取組み

○生涯学習、継続学習のニーズへの対応（オープンユニバーシティ）

- ・300講座程度を基本とし、講座数の充実を図るとともに、講座内容の向上に取り組む。
- ・都や区市町村との連携講座、行政職員向け研修支援のための講座および産学連携講座などの充実を図るとともに、社会人の学びなおしを支援する講座の充実に努め、受講者数の拡大を図る。

○日本語教育講座等の開設（オープンユニバーシティ）

- ・日本語学習者のための各種支援講座を充実させる。
- ・タイとの間で日本語遠隔教育システムの試行を行う。
- ・これまでの試行結果等を踏まえて、日本語遠隔教育システムの更なる利活用を検討する。

○オープンユニバーシティの都心展開

- ・引き続き飯田橋キャンパス（東京区政会館）を中心に講座を展開する。

○オープンユニバーシティの講座の定期的な改善・見直し

- ・受講者のほかに、都庁各局、都試験研究団体などのニーズについて分析し、都民・受講者ニーズに応える講座となるよう、内容の工夫を図っていく。

○一般開放・学術情報の発信（図書情報センター）

- ・引き続き、都民開放を着実に実施する。
- ・学術情報等の電子化を進めるとともに、機関リポジトリの実現に向けた検討を行う。

Ⅲ産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

○専門的知識を有する学生の確保

- ・創造技術専攻において、アドミッションポリシーを策定し、多様な入試を実施する。
- ・入学者に対するアンケート等を分析し、的を絞った効果的な広報活動を実施することで優秀な学生を確保する。
- ・引き続きデザインコンテストを実施して、本学の知名度向上を図る。

○実践型教育の推進

- ・情報アーキテクチャ専攻のPBL教育について、平成19年度の実施結果を分析し、内容の充実を図る。
- ・創造技術専攻において、実務に必要とされる業務遂行能力（コンピテンシー）を分析し、それに基づくPBL教育を行えるよう準備を進める。

○継続的な教育の質の向上

- ・FDフォーラムの開催等により外部有識者や産業界等の意見を取り入れて積極的なFD活動を進めると同時に、創造技術専攻を含めた全学的なFD活動を実施する。
- ・平成19年度に開発したスキルマップをベースに、ITスキル標準に準拠したカリキュラムを策定することで教育内容の高度化をはかり、それを産業界にアピールしていく。
- ・創造技術専攻においても同様の取組みを進めるため、創造技術分野におけるスキル体系について検討を進める。

(2) 教育実施体制等の整備に関する取組み

○運営諮問会議の設置

- ・創造技術専攻の開設に伴い、ものづくり分野においても対応できるよう運営諮問会議を拡充する。

○企業や他大学との連携

- ・運営諮問会議参加企業と連携して、サテライト教室の検討を進める。
- ・情報系専門職大学院と連携して、教育研究の高度化を進める。

○最新技術の動向に対応する実務者教員の確保

- ・産業界の現状や最新技術の動向等に精通した非常勤講師を採用し、教育の多様化を進める。

○東京都立産業技術高等専門学校との連携

- ・東京都立産業技術高等専門学校と連携して、効果的な9年間の一貫した教育体系作りについて検討を進める。

(3) 学生支援に関する取組み

○学習環境の整備

- ・教育環境の更なる充実のため、必要な設備やシステム等の導入を進める。
- ・社会人学生の通学を支援するため、サテライト教室をはじめとするe-learningの活用

等について検討する。

○柔軟な学習時間の設定と学習支援

- ・創造技術専攻においても、情報アーキテクチャ専攻と同様に社会人に配慮して、平日夜間及び土曜日昼間のみの受講で修了できる時間割編成を行う。
- ・創造技術専攻においてもクォータ制を導入する。
- ・学生サポートセンターとの連携により、在学生及び修了生の多様性に対応した、きめ細かいキャリア形成支援を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

○情報アーキテクチャ専攻における研究の推進と付加価値の創造

- ・教育方法等の更なる改善を進めるとともに、その成果の発信を行う。また、創造技術分野においてもPBLのテーマの開発を行う。
- ・東京都や運営諮問会議参加企業と連携して、プロジェクト素材の開発に努める。
- ・講義を収録したビデオ教材を編集し、中小企業における社内教育での活用等について検討を進める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組み

○現場ニーズと最新技術の反映

- ・運営諮問会議をはじめとする産業界との連携を通じて、現場ニーズや最新技術を取り入れていく。
- ・オープンインスティテュートを有効に機能させるため、事務局体制の更なる整備を図る。

○産学公連携センター等との連携体制の構築

- ・オープンインスティテュートと産学公連携センターの役割分担を整理し、企業等とより効果的に連携できる体制の構築を進める。
- ・東京都産業労働局や教育庁等と、受託事業等の連携について拡充を図る。
- ・地域産業の振興に貢献するため、品川区など自治体等との連携の拡充を進める。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 中小企業活性化に関する取組み

- ・大学院教育のほか、オープンインスティテュート開設講座を中小企業へ積極的に周知し、参加を促していくことで、中小企業の活性化に貢献していく。
- ・都との連携事業であるMOTの人材育成事業等を通じて、都の産業振興等へ貢献していく。
- ・また、行政や産業界との連携体制の構築により、共同事業や共同研究を進めていく。

(2) 都民への知の還元に関する取組み

- ・これまで取り組んできた企業ニーズに応えた事業に加え、協定を締結している自治体と連携し、公開講座開講に協力するなどして、都民への知の還元を拡充、強化していく。

IV都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

【実践的技術者の育成】

○実験・実習時間の検討

- ・実験・実習を3割とするための検討組織を設置する。
- ・「総単位数3割」の定義を詳細にし、検証方法を確立する。
- ・開設科目の内容を精査し、実験・実習科目を確定する。
- ・実験・実習科目の意義を学生に理解させる履修指導体制を検討する。

○インターンシップ

①本科

- ・インターンシップの実施体制を強化し、企業等の業務内容を各教育コースの人材育成像と比較し、派遣先企業等の開拓を図り、平成21年度開講に向け、最低70社以上の派遣先を確保する。

②専攻科

- ・インターンシップのための検討組織を設置する。
- ・過去の実績を検証し、専攻科インターンシップの支援体制の見直しを行う。両キャンパスで異なる運営体制を統一化する方向で検討する。

【東京工学の推進】

○東京工学科目の拡充

- ・首都東京の発展に技術面から貢献するため、東京が抱える諸課題に技術的な面から応えていく工学技術の総体である「東京工学」関連科目の拡充を図るため、両キャンパスの実施体制を検討する。
- ・現行の時間割では、授業科目は既に飽和状態であり、両キャンパス学生が等しく受講できるように、教員配置、開講日の設定、施設整備等を行う。

【9年間一貫のものづくり教育】

○産業技術大学院大学接続カリキュラム

- ・産業技術大学院大学との接続を図るために専攻科の開設科目を見直すとともに、特別研究や学位授与機構による学位審査の問題を含めて検討する。
- ・平成20年度に産業技術大学院大学に設置される創造技術専攻や、既存の情報アーキテクチャ専攻とのカリキュラムの整合性を図るよう検討する。
- ・専攻科から大学院への進学のある方について総合的に検討する。

○認証評価・JABEE

- ・認証評価・JABEE検討組織を設置する。
- ・認証評価の受審体制等を検討する。
- ・JABEE受審のメリット・デメリット、受審体制等を検討する。

○専攻科への進学

- ・学生を対象とした進学ガイダンスや、保護者を対象とした説明会を実施するなど、積極的な情報発信を行う。
- ・専攻科進学へ向けた、積極的な進路指導を図る。
- ・進学希望者を対象とした個別相談の充実を図る。

【教育システムの継続的な改善】

○自己点検・評価の教育への還元

- ・過去の自己点検・評価、外部評価の問題点を抽出する。

○就職先調査

- ・就職先企業調査（就職した卒業生本人を含む。）のための準備を行う。
- ・聞き取り調査、アンケート等の調査様式の作成と、実施企業の抽出を行い、素案を作成する。

○学生による授業評価

- ・平成19年度の試行を踏まえ、継続的な教育内容の改善について、問題点の洗い出しを行う。
- ・全教科の授業評価実施案を決定する。
- ・学生による全教科の授業評価を実施する。
- ・学生による授業評価の教員評価への反映を検討する。

(2) 教育実施体制等の整備に関する取組み

【産業界と連携した実践教育】

○インターンシップ

- ・インターンシップのための検討組織を設置する。
- ・本科について、インターンシップの実施体制を強化し、企業等の業務内容を各教育コースの人材育成像と比較し、派遣先企業等の開拓を図り、平成21年度開講に向け、最低70社以上の派遣先を確保する。
- ・過去の実績を検証し、専攻科インターンシップの支援体制の見直しを行う。両キャンパスで異なる運営体制を統一化する方向で検討する。

○実務家講師の招聘

- ・中小企業経営者や専門家による講演会を開催する。
- ・実験・実習指導に企業OB等を活用することを検討する。

○起業家精神プログラム

- ・検討組織を立ち上げる。
- ・中小企業家経営塾等の過去の実績の検証を行う。
- ・次年度以降の全学的に拡大したプログラムのための準備を行う。
- ・東京工学フォーラムにおける学生発表の検証を行い、学生の研究等活動の成果を発表する場の拡充を検討する。

【入学者選抜】

○推薦入試

- ・ 検討部会を設置する。
- ・ 加点項目としてどのような検定が対象として考えられるか（実用英検、TOEIC、数検等）、取得レベルと加点数をどうするか等を検討する。
- ・ 住居要件の緩和を考慮しながら、推薦入試の選抜方法と推薦選抜入学定員枠（現在20%）について検討する。

○住所要件緩和

- ・ 本科（学力選抜）、専攻科（推薦選抜、学力選抜）の住所要件を緩和した入選の実施に向けて検討する。
- ・ 住所要件緩和について効果的にかつ適切なPR活動を行うための体制づくりをする。
- ・ 東京都教育委員会と連携し、近隣県の教育委員会への事情説明を行う。
- ・ 近隣地域への広報活動の展開と法人の媒体を活用した広報活動の実施。

【複線的教育システムの確立】

○規模の拡充

- ・ 新キャンパス検討委員会（仮称）を立ち上げ、規模や予算措置などの検討を行う。

○都立工業高校からの編入

- ・ 工業高校校長会との定期的な会議を発足させる。
- ・ 新たな枠組みでの編入学試験を行い、平成21年度から受け入れる。また、そのための受け入れ体制を整備する。

（3）学生支援に関する取組み

【学修支援】

○きめ細かい履修指導

- ・ 現在行っているオフィスアワーについての把握及び分析を行う。
- ・ オフィスアワーを多くの専攻科及び本科の学生に利用してもらうためにはどのような形態にすべきか、いつに設定すれば良いかを検討する。
- ・ 履修指導体制及び教員相互の連携体制についての現状を把握する。

○図書館の充実

①電子ジャーナル

- ・ 学生の学修環境を整備するため、電子ジャーナルの導入に向けた検討及び準備を行う。

②資料の充実

- ・ 学外の図書館資料等の積極的な利用を図るため、相互貸借制度に加入するなど、利用環境の整備を行う。
- ・ 学生を対象とした利用実態調査等を行い、図書館資料の充実化に向けた課題整理を行う。

【学生生活支援】

○学生生活、就職、進学等の相談体制の整備

①相談体制

- ・ 学生が学生生活を送る上で抱えている悩みや不安等の実態を調査し、分析する。
- ・ 学生サポートセンターが持つ機能の活用を視野に入れ、現在のサポート体制を分析す

る。

- ・クラス担任と学生相談担当が連携し、専門の心理カウンセラーによる個別カウンセリングを必要とする学生への橋渡しを行う。
- ・学生相談担当教員の研修を行い、学生相談担当教員のカウンセリング能力の充実を図る。
- ・学生のキャリア設計に関して、学修カウンセラーによる支援を検討する。
- ・進学支援体制の現状を分析し、支援内容の検討を行う。

②就職支援

- ・就職カウンセラーによる個別相談、面接対策等を実施する。
- ・企業セミナー等の実施などを検討する。

○奨学金情報の提供

- ・奨学金制度等の情報について、どのような提供を行っているのか現状を把握する。
- ・情報の収集方法、収集範囲、提供方法等を検討する。
- ・入学時の資料配付、校内掲示板やホームページを通して、経済的理由等により学修を続けることが困難な者に対して、奨学金制度等の情報提供を行っていく。
- ・ホームページによる奨学金制度等の情報提供の充実を図るための検討を行う。

○授業料減免制度

- ・経済的理由によって授業料の納付が困難な学生に対する授業料減免制度を実施する。
- ・平成21年度生からは法人の授業料減免制度を適用する旨を学校説明会等で周知する。
- ・成績優秀者に対する授業料減免制度の導入に関する検討を進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

○ものづくりスペシャリストの育成に資する教育研究

- ・研究費委員会を設置する。
- ・教育研究のテーマがより明確になるように研究費の配分方法についての検討を行う。
- ・教員の意識の向上を図るため、研究報告書の作成や研究発表会を実施する。
- ・研究報告書の作成や研究発表会を通じて、教育研究の成果を学生の教育や地域に還元する。
- ・地域貢献が活発に行えるように、受託研究や共同研究の制度を周知するなど、教員に対してガイダンスや講演を実施する。

○東京工学を基にした実践的な教育研究

- ・東京工学を基にした実践的な教育研究のテーマを設定し、コンペティション方式により、研究費を配分する。
- ・学外に対して研究発表会を開催し、東京工学関連研究の推進を図る。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 中小企業活性化に関する取組み

○地元中小企業等の活性化

①教育研究成果の情報提供

- ・東京都立産業技術高等専門学校の持つ教育研究資源をシーズ集として電子化するとと

もに、産学公連携センターと協働してデータベースの相互利用のための検討を行う。

②産学公連携の推進

- ・高等専門学校及び産学公連携センターが協働し、それぞれに持っている技術相談や共同研究のノウハウをより効果的に発揮できる仕組みを検討、整備し、本格実施に向けた試行を行う。

③機器開放

- ・地元中小企業等が要望する高専の施設・設備の調査を行い、運用策の検討や体制の整備を行う。

(2) 都民への知の還元に関する取組み

○オープンカレッジ

①生涯学習

- ・オープンカレッジ実施のための検討、準備を行い、一部試行等によるニーズ調査を踏まえ、実施計画を策定する。
- ・受講生によるアンケート調査等の評価活動を実施することによって、実施内容・形態を検証し、より充実した取組みにする。

②小中学生

- ・ものづくりに対する関心に応えるために、小中学生を対象にしたロボット教室などのものづくり講座、中学生を対象にしたオープンキャンパス、近隣の小中学校への出前授業などを実施する。
- ・受講生によるアンケート調査等の評価活動を実施することによって、実施内容・形態を検証し、より充実した取組みにする。

○図書館の一般開放

- ・図書館の一般開放を実施するための課題整理やニーズ調査等を行い、試行に向けた準備体制を整える。

(3) 東京の産業を担う人材育成に関する取組み

○中小企業人材育成と若者の就業支援

①中小企業支援

- ・中小企業の若手技術者を対象とした技術の向上のための講座として、機械系、電気系、材料系等の多様な講座を開設する。
- ・次年度以降の自立化、OPC事業化に向けた検討、計画、準備を行う。

②就業支援

- ・就業支援機関等との連携を図ることにより、若者の多様性を考慮して多種の就業支援講座を開設する。
- ・次年度以降のOPC事業化に向けた検討、計画、準備を行う。

V 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

- ・引き続き、東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学に在学する学生・院生に対し、履修指導をはじめ、教育課程の保障のための的確な措置を講じ、卒業を促進させる。
- ・東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学に在学する学生・院生のうち、成績不振等により卒業の遅れた学生に対して、引き続き適切な個別指導を行い、卒業を促進させる。
- ・東京都立短期大学については、閉学の決定を受け、学籍の引き継ぎをする。

(2) 学生支援に関する取組み

○履修相談

- ・今後も各大学において、きめ細かく履修指導を行う。

○就職支援

- ・各学部・研究科との連携を図りながら、学生のニーズに応えた各種就職支援行事を実施するとともに、学生一人ひとりの能力、適性に十分配慮したきめ細かな支援を、各キャンパスにおいて実施していく。
- ・特に、就職課と各キャンパスとの連携を高め、各キャンパスのニーズに応じた就職支援を行うよう取り組む。
- ・卒業後の進路について100%の把握を行うとともに、学部卒業生の就職・進学率100%を目指す。
- ・同窓会、the Tokyo U-club との連携を図りながら、学内企業セミナーをはじめとする就職支援行事、企業訪問等を実施する。
- ・卒業生との紐帯を強固にする組織体制の整備について検討する。
- ・卒業生に対する追跡調査を行い、就業状況等を把握・分析し、効果的な就職支援行事に役立てる。

○適応相談

- ・学生相談室において、専門の心理カウンセラーが個別カウンセリングを実施する。学内の諸機関と連携して、きめの細かい対応を実現していく。

VI 東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に関する目標を

達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

- 東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校の学生の教育の保障
 - ・在学生に対し、平成21年度までに卒業できるようにきめ細かな履修指導を行う。
 - ・少なくとも定期試験（前期中間、前期末、後期中間）実施後に、成績不振学生に対して、各教科で補習等を行い、なるべく円滑にその後の学修に入れるようにする。
 - ・定期試験（前期中間、前期末、後期中間）が終了してから一定期間の後、どのような成績不振学生にどのようなケア（補習等）を行ったかを把握する。
 - ・学年末試験終了後、各学科において、必要に応じて追試験を行うなど、指導フォローアップを行う。

- 平成21年度までに卒業が困難な者についての教育の保障
 - ・卒業困難者の教育の保障を実施する。
 - ・平成21年度までに卒業が危ぶまれる学生に対しては、個別に適切な学修相談を実施する。
 - ・第4学年においては極力、原級留置とならないように指導する（学年途中での補習、フォローアップ等）。
 - ・止むを得ず転学することになった場合には、本人の希望を優先して教育コースを決定するが、カリキュラムの整合性の問題が少ないコースに転学するよう指導する。
 - ・転学後のコースカリキュラムに整合性の問題がある場合には、可能な範囲においてケア（補講等）を行う。
 - ・転学は、品川、荒川どちらのキャンパスでも受け入れるものとする。

(2) 学生支援に関する取組み

- 学生のための良好な学修環境
 - 学校が一体となって、4、5年生が充実した学生生活を送り、卒業を迎えることができるよう、次のとおり履修指導・進路指導等を行う。

- ①履修指導
 - ・学生一人ひとりに目を配り、進級や卒業に向けて、きめ細かな履修指導を行う。

- ②進路指導
 - ・学生一人ひとりのニーズにあった、進路指導・進路相談を行っていく。

- ③個別カウンセリング
 - ・学生相談担当教員のカウンセリング能力の充実を図るため、研修を実施する。
 - ・学生の学生生活に対する不安を解消するための個別相談を行う。また、必要に応じて専門の心理カウンセラーによる相談を実施する。

Ⅶ法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

○戦略的な法人運営制度

- ・引き続き、教職員向けの情報伝達・提供の充実を図る。
- ・企画立案機能の強化、戦略的運営の推進を図るため、各種調査への回答等についても効率的系統的にデータを集積し、より一層の充実を図る。
- ・新規採用職員や都派遣職員に対して、引き続き年度当初に導入研修を実施し、法人職員としての基礎の習得を図る。教職員合同で行う宿泊セミナーについても引き続き実施する。
- ・法人設立以降初めて採用する任期の定めのない正規職員について、充実した研修カリキュラムを策定・実施する。
- ・引き続き、教育研究の活性化及び効果的かつ効率的な業務運営の実現に向けた理事長・学長の戦略的な意思決定の補佐機関として、経営・教学戦略委員会を一層活用していく。
- ・教育研究の高度化を推進するなどの、重点的に取り組むべき事業に対し、経営・教学戦略委員会等における検討により、多面的かつ戦略的な資源配分を行う。

○効率的な法人組織

- ・教員役職者の兼務、審議組織の一体的運営などにより各大学等の効率的運営を図る。
- ・4大学及び2高専の学年進行に伴う学生数の減及び首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校との学年進行に伴う学生数の増等を踏まえ、効果的・効率的な事業執行が行える組織体制に整備する。

○迅速な意思決定の仕組み

- ・理事長・学長・校長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐し、これを的確に反映した円滑な法人・大学等の運営を実現するため、平成18年度に整備した仕組みに基づき運営委員会の更なる活用を図る。このため、定期的な報告会の実施など、理事長・学長・校長と運営委員会をより円滑に繋ぐ具体的な方策を検討する。

○監事による監査の実施

- ・平成19年度の実施状況を踏まえ、法人運営の不断の見直しを図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○学部教育等における新分野の構築

- ①インダストリアルアートコースについては、日野キャンパスにおいて、3年次生への専門教育を開始する。また、引き続き、インダストリアルアート分野の大学院の開設に向けての準備を進める。
- ②都市政策コースについては、第1期生の卒業に向けて、コース独自の専門教育を実施していくとともに、引き続き、教育環境の整備を進める。また、コース選択時期の変更について検討する。
- ③観光科学専修では、平成20年4月から、博士前期課程に第1期生を受け入れて、専門分野の教育研究を開始する。自然・文化ツーリズムコースでは、都市教養プログラム科目の新規開講や進級ガイダンスを実施するとともに、教育環境を整備するなど、平成22年度のコース進級に向けての準備を開始する。

○教育研究組織の定期的な見直し

- ・自己点検・評価や認証評価に向けた取組みを進める中で、教育研究組織に関する点検・

評価にも取り組んでいく。

- ・経営学系における学習の幅を広げ、大学の魅力をより高めるため、経済学コースの新設について検討し、平成21年度の開設を目指す。
- ・分野横断的、総合的視野を育成する教育研究体制を整備するため、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科において、各研究科内の組織再編について検討し、平成21年度の改組を目指す。

○部局長のリーダーシップ

- ・法人・大学等の全体的な運営方針を踏まえ、部局長が権限や役割に応じたリーダーシップを引き続き十全に発揮できる体制を確立していく。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○中長期的な視点からの人件費管理の実施

- ・引き続き学部の教員設定数に基づき適切な現員管理を行い、人件費総額の節減に努める。

○教員への任期制・年俸制、業績評価制度

- ・引き続き教員の意欲と努力に応える人事制度を適切に運用する。
- ・引き続き任期制・年俸制の安定的な運用を図る。
- ・平成19年度の年度評価を円滑・適切に実施し、その結果について平成20年度の年俸に適切に反映する。
- ・整理した再任判定と任期評価の基本的考え方を踏まえ、具体的方法について、更に整備を進める。

○戦略的な教員人事の実施

- ・人事委員会、教員選考委員会更に経営・教学戦略委員会を有効に活用し、教員人事の年度計画を着実に運用しながら、新たな人材獲得手法を活用して、戦略的な教員人事を行っていく。
- ・新たな人材獲得手法を活用し、研究機関等からの任用拡大や外部招聘人事についても、必要に応じて戦略的に行っていく。

○教員採用における公平性・透明性の確保

- ・教員採用について、原則として、公募制により実施する。
- ・公募に寄らない採用について、公募制に準じた透明性の高い手続きを行っていく。

○勤務時間管理の弾力化

- ・平成19年3月に導入した教授・准教授に加え、助教についても裁量労働制の適正かつ円滑な運用に引き続き努めていく。
- ・兼業・兼職を通じた社会貢献や学内の活性化等に留意しつつ、引き続き適切な制度の運用を図る。

○固有職員等の活用

- ・業務の内容に応じて、固有職員・人材派遣職員の適切な活用を図る。また、これまでの導入実績を踏まえ、導入分野について適切な見直しを行う。
- ・平成19年度に新たに策定した縮減計画に基づき、計画的に都派遣職員数の縮減を進める。

○固有職員の人事給与制度の整備

- ・引き続き制度全般の整備を進める。常勤契約職員から正規職員への内部登用選考の実施が予定されており、昇任の体系と合わせて細部の検討を行う。

4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

○情報ネットワークの整備

- ・法人全体の情報ネットワークの最適化について検討を開始するための現状調査を行う。
- ・キャンパス間ネットワークについて、引き続き利便性の向上と経費の削減の検証を行うつつ、円滑な運用を図っていく。

○効率的な執行体制に向けた定期的な事務組織の見直し

- ・高等専門学校法人移管に伴い、法人内の各部署において、所管する事務の範囲が拡大する状況を踏まえ、効果的・効率的に事務執行が行える体制を構築する。
- ・各大学、高等専門学校の事務執行の効率化を図るため、新たな事務組織体制における業務運営の状況を検証するとともに、引き続き学年進行にあわせた学内事務組織の見直しを行う。

○アウトソーシングの活用

- ・引き続き、効率的な業務執行を図るため、業務委託や人材派遣などを積極的に活用する。

Ⅷ財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置

○全学的な外部資金等の獲得

- ・首都大学東京においては、外部資金について中期計画最終年度に教員一人当たりの年間獲得額が同規模大学のトップとなることを目指し、平成20年度は一人当たり300万円を超える獲得を目指す。
- ・高等専門学校移管に伴い、産学公連携センターにおける外部資金等の獲得体制について、再整備を行う。
- ・成果有体物、DVD等の実施料収入について、インセンティブとして法人分の配分規程を見直す。間接経費についてインセンティブ付与の検討を進める。
- ・技術移転の可能性が高い特許について、発明審査会の迅速な運営により審査請求（特許化）の評価を行い、年間10件の請求を目途とする。企業との共同出願案件については、技術移転の可能性が高いことから、権利譲渡も視野に入れながら市場化へ向け連携を強化する。

○寄附金の獲得

- ・教育研究環境の充実のため、引き続き各部門において「一般寄付金」及び「特定研究寄付金」の獲得に向けた働きかけを行う。
- ・卒業生等からの寄附金募集のための仕組みの構築について検討する。
- ・平成21年度に支給が始まる再チャレンジ奨学金・高度産業人材育成奨学金の定着のために、志願者に対する周知活動を行い、平成21年度生から支給を開始する。
- ・奨学金の支給等による、アジアからの留学生に対する支援体制の充実を図る。
- ・大学院博士後期課程学生への経済支援を検討する。

2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置

○授業料等学生納付金の適切な料額決定及び確保

- ・引き続き、成績が特に優秀な学生に対する授業料減免制度を実施する。
- ・首都大学東京については、卒業式にあわせて、優秀卒業生表彰を実施するよう検討する。

3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置

- ・開設数、開講率、受講者数を、収支改善の関連指標として、事業収支改善と競争力強化に向けた検討を続ける。

4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○契約の合理化・集約化等による管理的経費等の節減

- ・契約の競争性と安定性のバランス確保の観点から、これまで実施してきた契約手法の検証を行い、必要があれば契約方法や業者選定方法の見直しを検討する。

○省エネの徹底

- ・キャンパスごとまたは部局ごとに省エネルギー対策に取り組む。

○アウトソーシングの活用

- ・専門分野における人材派遣の活用等について検討し、引き続き弾力的な業務遂行が可

能となるよう取り組む。

○全学的なコスト管理

- ・経費削減のインセンティブを与える仕組が効果を発揮し続けるよう、最新の情勢を考慮に入れ、不断の検討を行っていく。

○業務改善

- ・新しい事務情報システムを活用した年間の教務事務の円滑な執行を支援する。

5 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

○施設利用の適正化

- ・引き続き、学外利用者への貸付けについて、条件整備等の充実を図る。

○学内施設の貸付等有効活用

- ・受入方針や受入団体の基準などに基づき、更に積極的に学外者への貸付等を実施する。

○建物・設備の計画的改修

- ・施設整備計画に基づき、東京都からの施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。
- ・平成20年度に出資を受けた施設を含めた、施設整備計画を策定する。

○知的財産の有効管理・活用

- ・平成19年度に試行した審査基準・審査体制制度の本格実施を行う。

○効果的な資金運用・資金管理

- ・法人の資金管理基準及び平成20年度資金管理計画に基づき、資金運用・資金管理を安全性、安定性等を考慮し適正に行う。

6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置

○剰余金の有効活用

- ・各年度の法人の剰余金のうち、都知事が経営努力等により生じたと認める分については、経営・教学戦略委員会等の検討に基づき、法人の戦略的な事業展開により運用する。なお、後年度にわたる計画が必要な国際化推進ファンド、プロジェクト型任用ファンド、大型外部資金受入施設に活用する剰余金については、執行計画を策定し、適切に管理する。
- ・整理・構築したインセンティブ付与の仕組みが効果を発揮し続けるよう、最新の情勢も考慮に入れ、不断の検討を行っていく。

IX 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために

とるべき措置

○部局の実施方針の決定

- ・平成19年度実績を踏まえて、法人の中期計画・年度計画を具体化するため、法人の全体実施方針を踏まえて、部局の実施方針を策定する。

○自己点検・評価の実施

- ・年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況について、法人の自己点検・評価を実施し、業務実績報告書として取りまとめる。

○評価結果の活用

- ・自己点検・評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価の結果については、速やかにホームページなどで学内外へ公表するとともに、不断の改善につなげる。

○第三者評価の実施

- ・首都大学東京においては、認証評価機関による評価に対応するための体制を整備しながら、評価に向けた準備を進める。
- ・産業技術大学院大学においては、認証評価を行う認証評価機関が存在しない専門職大学院であるため、学校教育法に則った適切な外部評価を行える体制を整備し、評価に向けた準備を進める。

X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 産学公連携の推進に関する取組み

○産学公連携の強力な推進

- ・ 高等専門学校の外資資金獲得体制を産学公連携センターに一本化し、担当コーディネータの配置、グラント情報の提供、シーズ発表会での研究情報発信等、連携推進体制を強化する。
- ・ 共同研究などの契約件数について、法人全体で315件以上を目標に、首都大学東京、産業技術大学院大学、高等専門学校におけるそれぞれの特性をふまえ、各大学等と連携したコーディネータ活動の充実を図る。
- ・ 秋葉原サテライトオフィスを活用して、自主企画事業として秋葉原セミナーを定着させる。
- ・ 特別区等との地域連携の拠点として活用を進める。

○学術研究成果の情報提供

- ・ 首都大学東京についてシーズ集、産業技術大学院大学についてソリューション集を作成するとともに、高等専門学校のシーズ集作成を進める。
- ・ 現在公開しているホームページにおけるシーズ集について、データベースとして利用しやすいよう、検索機能の充実等の工夫を行う。
- ・ J S Tコーディネータとの協力、地域金融機関との連携など様々なアンテナを張り、企業ニーズの把握と迅速な提供体制を築く。
- ・ 研究費獲得情報を分析し、効果的な情報提供を行う。
- ・ 全学規模の発表会に加え、高等専門学校をふくめキャンパス単位の発表会の更なる充実に向け、運営ノウハウの相互活用、教員とコーディネータの協働体制を強化する。

○知的財産の管理・活用・創出

- ・ 教員と知財マネージャーの協働関係を密にし、発明審査会の円滑な運営及び審査請求を行う。
- ・ 大学発ベンチャー支援の強化策について更に充実させる。
- ・ 特許については、その適切な維持・管理と有効活用を第一の目標とし、年間の特許出願件数は50件程度、審査請求件数は10件程度を目安とする。
- ・ T L Oの活用に加え、高いノウハウを持つ専門企業の利用など、技術移転に向け多様な手段を活用する。

○大学等との連携

- ・ 他大学や研究機関などとの「学学連携」を促進するコーディネータ活動を重点的に行う。
- ・ 産学連携を積極的に進めている多摩地域の大学との合同イベント開催を検討する。
- ・ 都の研究、産業支援機関との中小企業ネットワークの相互利用を一層進める。
- ・ 都及び区市町村と協働し、地域単位で中小企業とのネットワーク構築、共同事業を展開する。

(2) 都政との連携の推進に関する取組み

- ・ 東京都各局との連携等、行政ニーズに応える分野横断型の総合窓口の設置について検討する。

- ・平成20年度に事業化された事業を着実に実施するほか、「10年後の東京」への実行プログラム等に基づき、一層の連携強化に向けて各局との調整を図る。

2 広報活動の積極的展開に関する目標を達成するための措置

○広報戦略の策定

- ・大学のブランドの一層の浸透、定着を図るため、広報全体方針を策定し、戦略的な広報活動を実施する。
- ・年間広報計画に基づく広告展開のほか、大学や高等専門学校の特性にあわせて、効果的と思われる広告媒体を積極的に利用する。

○効果的な入試広報の実施

- ・これまでの実施結果の検証や、広報戦略、広報計画を基本に、大学や高等専門学校の特性を踏まえ、教職員が一体となって、広報活動を積極的に実施していく。
- ・新たに設置されるコース・専攻等について、特に重点的、戦略的に広報活動を実施する。

3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 情報公開の推進に関する取組み

○自己点検・評価その他の評価結果の公表

- ・平成19年度の自己点検・評価の結果について、速やかにホームページなどで学内外へ公開する。

○学内情報の公開

- ・広報刊行物・ホームページなどを活用し、法人及び大学・高等専門学校に関する情報発信を積極的に行う。
- ・財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料や大学の教育研究活動等に関する資料などについて、ホームページなどで学内外に公開する。

○情報公開

- ・東京都情報公開条例等に基づき、情報公開請求に適切に対応する。

(2) 個人情報の保護に関する取組み

- ・東京都個人情報の保護に関する条例等に基づき、適切な個人情報の保護を行う。

4 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○老朽施設の計画的な維持更新

- ・施設整備計画に基づき、東京都からの施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。
- ・平成20年度に出資を受けた施設を含めた、施設整備計画を策定する。
- ・確保した施設費補助金の対象となる改修工事を、確実に実施する。
- ・日野キャンパスに期待され必要とされる機能の、今後の整備について検討する委員会を設置し、実験棟群をエコキャンパス等として改築するなど、今後のあり方を検討する。

○既存施設の適正かつ有効な活用

- ・既存施設について、利用状況を把握し、スペースの有効活用を進める。
- ・空き施設等の外部貸出を、更に積極的に行う。
- ・ロケハン等の事前調整について組織的に対応する体制を構築するとともに、撮影当日の対応に係る委託業者への適切な指導等により、料金収入の平成19年度比10%の増額を図る。

5 安全管理に関する目標を達成するための措置

○全学的な安全衛生管理体制

- ・全学的な安全管理体制のもとで、安全衛生法に対応した必要な措置の実施及び安全教育の充実に取り組む。
- ・放射線などの危険防止に向け、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行う。化学物質管理について、システムを活用して適正な管理を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取組みを適切に行う。
- ・実験廃液や廃棄物の適正処理など、環境保全に十分な配慮を行う。

○災害等に対する危機管理体制

- ・引き続き、法人内の危機管理体制の充実を図るとともに、定期的な訓練の実施などにより、緊急時の連絡体制や連絡手段の確認を行う。
- ・緊急時に有用なマニュアルの整備を進める。
- ・災害時非常用食糧及び災害用用具の整備を行う。

○損害保険の設定

- ・事故や災害のリスク等を踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険を設定する。

6 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(1) 環境への配慮に関する取組み

- ・環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。
- ・教育研究活動により生じるものも含め廃棄物の適正管理を徹底する。

(2) 法人倫理に関する取組み

- ・教員については、平成19年度の研修結果を踏まえて、内容の一層の充実を図るほか、本法人における制度のしくみの紹介等も含め、更に周知・啓発を強化していく。
- ・職員については、時間・回数・内容等、正規職員・常勤契約職員などの職員区分に合わせた研修プログラムを検討し、適切に実施していくことで、セクハラ、アカハラに係る知識の向上、防止に向けた啓発に努める。
- ・キャンパスごとに設置している研究安全倫理委員会における審議を通じて、研究に対する倫理的な配慮を確保する。

X I 予算（人件費の見積もりを含む。）。収支計画及び資金計画

別紙

X II 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

40億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。

X III 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X IV 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
南大沢キャンパス空調機更新等	総額 4,011百万円	施設費補助金
日野キャンパス壁面改修等		
荒川キャンパス空調設備更新等		

金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,545
施設費補助金	4,011
自己収入	6,001
授業料及入学金検定料収入	5,740
その他収入	261
外部資金	1,765
計	28,322
支出	
業務費	22,441
教育研究経費	14,430
管理費	8,011
施設整備費	4,011
外部資金研究費	1,765
自律化推進積立金	15
効率化推進積立金	90
計	28,322

[人件費の見積り]

期間中総額 12,523百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 自律化推進積立金は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として措置されている特定運営費交付金を財源として積み立てる基金である。

注) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の逡減に備え、新たに生じる必要な需要に適確に応えることを目的として積み立てる基金である。

2. 収支計画

平成20年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	24,397
經常費用	24,397
業務費	20,696
教育研究経費	5,133
受託研究費等	1,672
役員人件費	99
教員人件費	10,823
職員人件費	2,969
一般管理費	3,052
財務費用	16
減価償却費	633
収入の部	24,502
經常収益	24,502
運営費交付金収益	16,196
授業料収益	4,906
入学金収益	613
検定料収益	221
受託研究等収益	1,730
その他収益	261
資産見返運営費交付金等戻入	169
資産見返物品受贈額戻入	406
純利益	105
総利益	105

注) 総利益105百万円は、自律化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額である。

3. 資金計画

平成20年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	28,322
業務活動による支出	23,764
投資活動による支出	4,453
翌年度への繰越金	105
資金収入	28,322
業務活動による収入	24,260
運営費交付金による収入	16,545
授業料及入学金検定料による収入	5,740
受託研究等収入	1,765
その他の収入	210
投資活動による収入	4,011
施設費補助金による収入	4,011
財務活動による収入	51
前年度よりの繰越金	0

注) 翌年度への繰越金105百万円は自律化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額である。

〔別表〕 法人の組織

1 教育研究組織

(1) 首都大学東京

学部
都市教養学部 都市環境学部 システムデザイン学部 健康福祉学部
大学院
(平成17年度開設の研究科) 人文科学研究科 社会科学研究科 理学研究科 工学研究科 都市科学研究科 保健科学研究科
(平成18年度開設の研究科・新課程) 人文科学研究科 社会科学研究科 理工学研究科 都市環境科学研究科 システムデザイン研究科 人間健康科学研究科
基礎教育センター
オープンユニバーシティ
図書情報センター
戦略研究センター

(2) 産業技術大学院大学(平成18年4月開学)

大学院
産業技術研究科
オープンインスティテュート
附属図書館

(3) 東京都立産業技術高等専門学校(平成20年4月移管)

学科
ものづくり工学科
専攻科
創造工学専攻
附属図書館

(4) 東京都立大学

学部
人文学部 法学部 経済学部 理学部 工学部
大学院
人文科学研究科 社会科学研究科 理学研究科 工学研究科 都市科学研究科

(5) 東京都立科学技術大学

学部
工学部
大学院
工学研究科

(6) 東京都立保健科学大学

学部
保健科学部
大学院
保健科学研究科

(7) 東京都立工業高等専門学校(平成20年4月移管)

学科
機械工学科 生産システム工学科 電子情報工学科 電気工学科

(8) 東京都立航空工業高等専門学校(平成20年4月移管)

学科
航空工学科 機械工学科 電子工学科

2 事務組織（平成20年4月改正）

経営企画室
企画課 財務課
総務部
総務課 人事課 会計管理課 施設課
産学公連携センター
学生サポートセンター
学生課 就職課 相談課
首都大学東京管理部
庶務課 学長室 教務課 入試課 オープンユニバーシティ事務室 図書情報センター事務室 文系管理課 文系学務課 理系管理課 理系学務課
日野キャンパス管理部
管理課 学務課
荒川キャンパス管理部
管理課 学務課
産業技術大学院大学管理部
管理課
東京都立産業技術高等専門学校管理部
高専品川キャンパス管理課 高専荒川キャンパス管理課